



**希望ある未来に
向かってジャンプ!!**

contents

- 水道料金・下水道使用料を改定…………… P2
- 市民税・県民税の申告と所得税の確定申告…………… P4
- 医療費のお知らせを発送します…………… P8
- 「伊勢崎市史編さん基本計画」が決まりました…………… P14

■ 人生の新たな節目を迎えました

1月7日、市内の各会場で中学校区ごとに「はたちの集い」が開催されました。鮮やかな色の振り袖や真新しいスーツに身を包み、人生の新たな節目を迎えた皆さんに、二十歳の目標を書いてもらいました。詳しくは6ページをご覧ください。

改定後の水道料金

【基本料金】(2カ月当たり・税抜き)

| メーター口径 | 現行料金 | 新料金 | 差額 |
|--------|----------|----------|---------|
| 13mm | 1,380円 | 1,520円 | 140円 |
| 20mm | 1,800円 | 2,100円 | 300円 |
| 25mm | 3,600円 | 4,220円 | 620円 |
| 30mm | 8,200円 | 9,600円 | 1,400円 |
| 40mm | 19,000円 | 22,200円 | 3,200円 |
| 50mm | 37,000円 | 43,200円 | 6,200円 |
| 75mm | 67,000円 | 78,400円 | 11,400円 |
| 100mm | 90,000円 | 105,400円 | 15,400円 |
| 150mm | 180,000円 | 210,600円 | 30,600円 |

【水量料金】(1㎡につき・2カ月当たり・税抜き)

| 使用水量 | 現行料金 | 新料金 | 差額 |
|---------|------|------|----|
| 1~20㎡ | 65円 | 70円 | 5円 |
| 21~40㎡ | 110円 | 115円 | 5円 |
| 41~100㎡ | 125円 | 130円 | 5円 |
| 101㎡~ | 145円 | 145円 | 0円 |

料金の計算方法の例 メーター口径20mmで2カ月に45㎡の水道を使用した場合

| | |
|---------------|------------------|
| 基本料金 | 2,100円 |
| 水量料金(1~20㎡) | 1,400円(20㎡×70円) |
| 水量料金(21~40㎡) | 2,300円(20㎡×115円) |
| 水量料金(41~100㎡) | 650円(5㎡×130円) |
| 消費税(10%) | 645円 |
| 合計 | 7,095円 |

【新料金早見表】一般家庭で主に使用されている水道メーター口径13mmと20mmの場合(2カ月当たり・税込み)

| 水量 | 口径 | |
|-----|--------|--------|
| | 13mm | 20mm |
| 0㎡ | 1,672円 | 2,310円 |
| 10㎡ | 2,442円 | 3,080円 |
| 20㎡ | 3,212円 | 3,850円 |
| 30㎡ | 4,477円 | 5,115円 |
| 40㎡ | 5,742円 | 6,380円 |
| 50㎡ | 7,172円 | 7,810円 |

| 水量 | 口径 | |
|------|---------|---------|
| | 13mm | 20mm |
| 60㎡ | 8,602円 | 9,240円 |
| 70㎡ | 10,032円 | 10,670円 |
| 80㎡ | 11,462円 | 12,100円 |
| 90㎡ | 12,892円 | 13,530円 |
| 100㎡ | 14,322円 | 14,960円 |

改定後の下水道使用料

【基本料金】(2カ月当たり・税抜き)

| 現行料金 | 新料金 | 差額 |
|------|--------|------|
| 900円 | 1,400円 | 500円 |

【水量料金】(1㎡につき・2カ月当たり・税抜き)

| 使用水量 | 現行料金 | 新料金 | 差額 |
|----------|------|------|----|
| 1~20㎡ | 53円 | 58円 | 5円 |
| 21~50㎡ | 93円 | 95円 | 2円 |
| 51~100㎡ | 106円 | 106円 | 0円 |
| 101~500㎡ | 109円 | 109円 | 0円 |
| 501㎡~ | 113円 | 113円 | 0円 |

使用料の計算方法の例 2カ月に45㎡の汚水を下水道に流した場合

| | |
|--------------|-----------------|
| 基本料金 | 1,400円 |
| 水量料金(1~20㎡) | 1,160円(20㎡×58円) |
| 水量料金(21~50㎡) | 2,375円(25㎡×95円) |
| 消費税(10%) | 493円 |
| 合計 | 5,428円 |

【新使用料早見表】(2カ月当たり・税込み)

| 水量 | 使用料 |
|------|---------|
| 0㎡ | 1,540円 |
| 10㎡ | 2,178円 |
| 20㎡ | 2,816円 |
| 30㎡ | 3,861円 |
| 40㎡ | 4,906円 |
| 50㎡ | 5,951円 |
| 60㎡ | 7,117円 |
| 70㎡ | 8,283円 |
| 80㎡ | 9,449円 |
| 90㎡ | 10,615円 |
| 100㎡ | 11,781円 |



水道料金等審議会で審議を行いました

水道料金・下水道使用料の改定について、水道料金等審議会で審議を行いました。審議会の会議録は市ホームページで確認できます。



お問い合わせ 上下水道局総務課 ☎(30)1272

水道事業および下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくため、令和6年4月1日から水道料金と下水道使用料を改定します。ご理解とご協力をお願いします。
※下水道使用料は公共下水道・農業集落排水施設・市設置浄化槽の使用料が支払う料金です。個人で浄化槽を設置して汚水処理をしている人は、下水道使用料はかかりません

令和6年4月1日から 水道料金 下水道使用料を改定



▲詳しくは市ホームページを確認してください

改定の必要性

本市の水道事業は、これまで安全で安心な水道水を安定的に供給してきましたが、水道管や水道施設は昭和40年代に整備したものが多く、経年化が進んでいます。また、それ以前に整備され、60年を経過したものもあります。老朽化した水道管では、漏水や濁り水が発生する可能性が高くなり、市民生活に大きな影響を与える恐れがあることから計画的に更新する必要があります。また、災害発生時の被害を最小限に抑えられるよう水道施設の耐震化についても速やかに進めなければなりません。

中長期的な経営の基本計画

下水道使用料の改定

汚水処理に要する経費は、本来下水道使用料で賄わなければなりません。しかし、本市の下水道事業では、下水道使用料収入だけで経費を賄うことができておらず、この現状を解消していく必要があります。

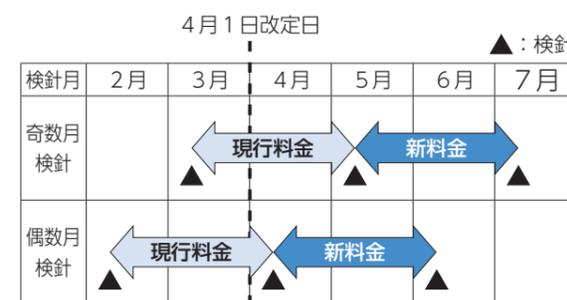
中長期的な経営の基本計画である「下水道事業経営戦略」では、このような厳しい経営状況の中でも、汚水処理人口を向上させるための管路の整備や、老朽化した施設の補修・更新などに多大な投資を見込んでいます。

必要な投資を行いながら経営の健全化を図り、負担を将来世代に先送りしないために、下水道使用料の改定を行うことになりました。

である「水道事業経営戦略」では、老朽化した水道管・水道施設の更新や耐震化工事を計画しており、多大な費用が必要になることが見込まれています。

今後必要となるこれらの費用に対し、現行の水道料金では資金が不足するため、水道料金の改定を行うことになりました。

新料金・新使用料の適用時期



改定後の料金・使用料は本年4月1日から適用されます。本年3月31日以前から水道・下水道を使用している場合、料金・使用料改定後初めての検針分の料金・使用料に限り、現行の料金・使用料を適用し、2回目以降の検針分には新料金・新使用料を適用します。

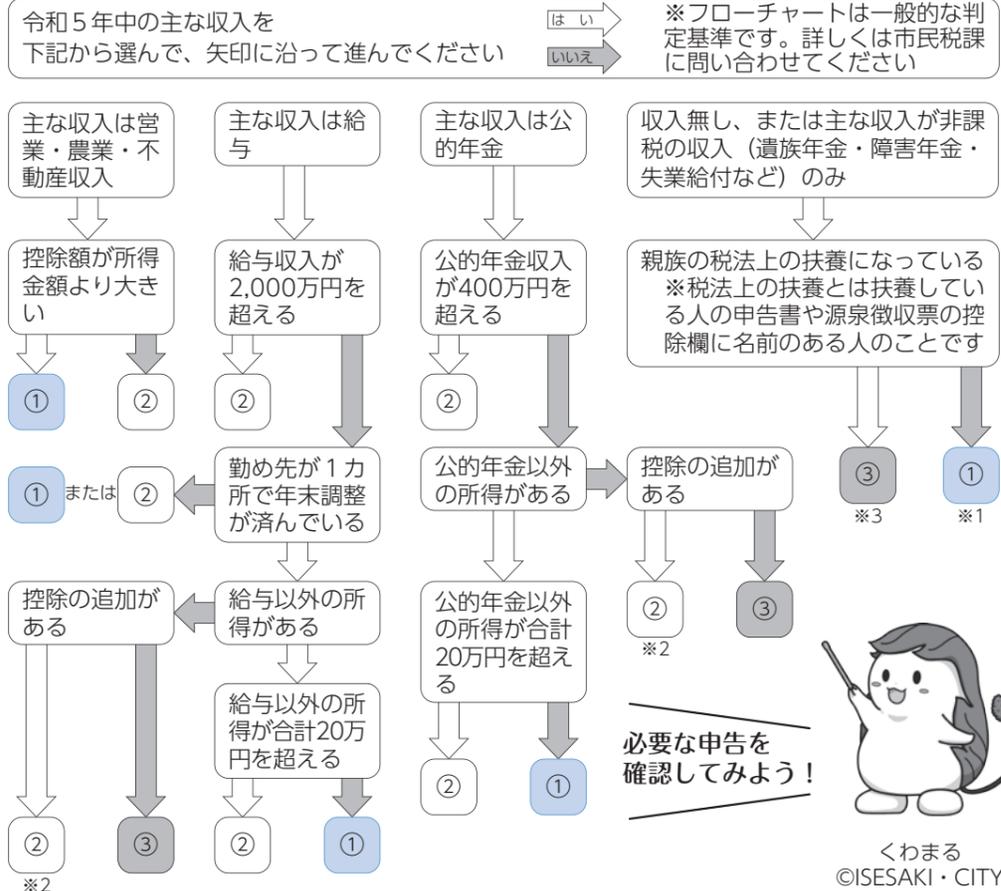
※検針日が奇数月か偶数月かは、地域によって異なります。検針票を確認してください。

新料金・新使用料の適用時期

市民税・県民税の申告と 所得税の確定申告が 2月16日(金)から始まります

市民税・県民税の申告は、令和6年1月1日に本市に住んでいた人を対象に受け付けます。フローチャートを参考に、申告が必要か確認してください。1月1日に本市に住んでいなかった人は住んでいた市区町村に問い合わせてください

チャートで確認 必要な申告



判定結果

| | | |
|---|-----------------|--|
| ① | 市民税・県民税の申告が必要です | 本紙5ページの「市民税・県民税の申告」を読んでください。所得税が源泉徴収されていて、還付を受ける場合には確定申告が必要です。確定申告をすれば、市民税・県民税の申告をする必要はありません。 ※1 申告がない場合、国民健康保険税の軽減措置が受けられない場合があります |
| ② | 所得税の確定申告が必要です | 本紙5ページの「所得税の確定申告」を読んでください。確定申告をすれば、市民税・県民税の申告をする必要はありません。 ※2 所得税が源泉徴収されていない場合は、市民税・県民税の申告をしてください |
| ③ | 申告は必要ありません | ※3 収入がなくても所得証明書などが必要な場合は、市民税・県民税の申告が必要です |

申告に必要な物

- 必ず使う物**
筆記用具、電卓、マイナンバーカードまたは個人番号が確認できる物と本人確認ができる物(運転免許証など)
- 給与や公的年金の収入がある人**
源泉徴収票の原本
- 営業、農業、不動産などの収入がある人**
記入済みの収支内訳書とその根拠となる帳簿や領収書など

- 各種控除を受ける人**
国民年金保険料・国民健康保険税の領収書などの支払った金額が確認できる物や障害者手帳、生命保険料の控除証明書、医療費控除の明細書など各種控除に必要な物
※医療費控除の申告には医療費控除の明細書の添付が必須です。申告会場で申告する場合は、事前の作成に協力してください

市民税・県民税の申告

会場・期間・時間 下記のとおり

【注意事項】

- いずれの会場も土・日・祝日は除きます。市役所と支所で受付時間が異なります
- 市役所の会場では月曜日、各支所の会場では受け付け初日と2日目が大変混雑します。いずれの会場も、当日の午前8時30分から番号札を配布しますが、受け付け開始直後やお昼前後は大変混雑します。混雑する日時を避けてください
- 感染症などの防止対策として、体調の優れない人などは入場を断る場合があります

市民税・県民税の申告は、令和6年1月1日に居住していた市区町村で行ってください。確定申告をした人は、市民税・県民税の申告をする必要はありません。

上場株式等の配当所得や譲渡所得などの課税方式が選択できなくなりました

令和5年分の申告より、上場株式等の配当所得などについて、市民税・県民税と所得

【市民税・県民税の申告受け付け日程】

| 会場 | 期間 | 時間 |
|----------------|----------------------|-----------|
| 市役所東館5階第1会議室 | 2月16日(金)から3月15日(金)まで | 午前9時～午後4時 |
| 境支所会議用庁舎1階大会議室 | 2月20日(火)から28日(水)まで | 午前9時～午後3時 |
| 赤堀支所2階大会議室 | 3月1日(金)から7日(木)まで | |
| あずま支所2階大会議室 | 3月11日(月)から15日(金)まで | |

税で異なる課税方式を選択することができなくなりました。詳しくは広報いせさき令和6年1月1日号で確認してください。

市民税・県民税の申告は郵送での提出をお願いします

申告書を郵送で提出することで、会場での待ち時間がなくなり大変便利です。申告の内容を確認する場合がありますので、電話番号欄には、昼間連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。

申告方法 申告書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて郵送で市民税課へ

必要書類 収入や各種控除に必要な証明書などの書類、申告する人のマイナンバーカードの表裏の写

しまたは個人番号が確認できる物と本人確認ができる物(運転免許証など)の写し
※申告書は市民税課、各支所市民サービス課にあります。市ホームページからダウンロードもできます

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所市民税課



所得税の確定申告
「スマホやパソコンなどでできる申告が便利です」
確定申告は国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」からe-Tax・スマホ申告を利用すると便利です。期間中は、24時間自宅などから確定申告ができます。詳しくは国税庁ホームページで確認してください。

【伊勢崎税務署が設けた申告会場でも申告できます】
期間 2月16日(金)から3月15日(金)まで
※土・日・祝日は除きます
※期間中は、伊勢崎税務署庁舎では申告相談を行います
時間 午前9時～午後4時
※入場には整理券が必要です。整理券の配付状況により、午後4時前に受け付けを終了する場合があります。詳しくは国税庁ホームページ「確定申告特集」を確認してください
会場 メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(文化会館)
問い合わせ 伊勢崎税務署 鹿島町、☎(25)4045

※例年、多くの人が書類の不足により再来場しています。

- 必要な書類は前年、前々年の申告書・決算書(収支内訳書)の控えて確認し、持ってきてください
- ※インボイスの登録をした人(登録前は免税事業者は、消費税の確定申告が必要です)
- 「市役所・各支所で所得税の確定申告ができない場合があります」
- 次のいずれかに該当する人は、メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(文化会館)で申告をしてください。
- 土地や建物、株式などの譲渡所得がある人
 - 住宅借入金等特別控除を受ける人で、1年目の人または連帯債務で借入金がある人
 - 青色申告・損失の申告をする人
 - 令和4年分以前の確定申告をする人
 - 先物取引にかかる所得がある人
 - 暗号資産(仮想通貨)にかかる所得がある人
 - 雑損控除を受ける人
 - 海外に扶養親族がいる人
 - 準確定申告(亡くなった人の確定申告)をする人
 - 肉用牛の売却による農業所得の特例の適用を受ける人
 - 給与所得者の特定支出控除の特例の適用を受ける人

令和5年分の所得にかかる市民税・県民税(住民税)の申告と、所得税の確定申告が始まります。いずれの申告も、令和5年の1年間(1月から12月まで)に得た所得が申告の対象となります。申告は期限内に済ませましょう。

問い合わせ 市民税課 ☎(27)2716・☎(27)2717

実行委員にインタビュー



令和6年はたちの集い
実行委員会
会長 町田 侑菜さん
(第一中学校出身)

はたちの集いを迎えた心境は？
待ち望んでいました。一生に一度の「はたちの集い」に運営として携わることができる誇らしさと、約半年間の任期を終える安堵の気持ちが大きいです。昨年の夏から実行委員会が活動し、活動を重ねていく中で、思うようにいかず頭を悩ませることもありました。だからこそ生まれた「妥協したくない」という気持ちと、今までお世話になった人たちへの思いを胸に、式典に臨みました。今は無事に式典を終えることができ

感謝の気持ちをお忘れな

つとしています。久しぶりの再会を楽しむ友達姿を見られて良かったです。

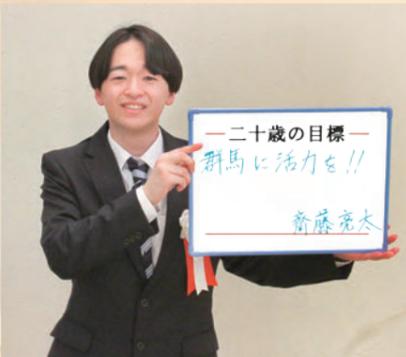
二十歳の皆さんを代表して一言お願いします

私たちの青春は「不要不急」と言われ、思うような学生時代を過ごすことができませんでしたが、さまざまな葛藤を抱えながらも、多くの人に支えられ、無事にこの日を迎えることができました。お世話になった人たちへの恩返しをしなから、大人としての自覚を持ち、この先の人生を楽しんでいけたらと思います。

仲間と踏み出せ
大人への第一歩

1月7日、本年度に20歳となる人を対象に、「はたちの集い」が校区ごとに行われました。会場では、友人との再会を喜んだり、近況を報告し合ったりする姿が見られました。

問い合わせ 市民活動課(☎61-6712)



二十歳の目標
はたちの集いに参加した皆さんに二十歳の目標を聞きました。やりたいことやなりたい自分など、それぞれが抱く夢や思いを紹介します。



人生の新たな節目を迎えた二十歳の皆さんへ、臂市長からお祝いのメッセージ動画が届いています。ぜひご覧ください。



▲動画はこちらから視聴できます



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円を支給します。

対象 令和5年12月1日時点で市内に住所があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯
 ※住民税が課税されている人の扶養になっている人のみで構成される世帯を除きます
 ※生活保護世帯を含みます

申請方法
【世帯員全員が令和5年1月1日以前から市内に在住で、当市で非課税世帯給付金を受給したことがない世帯または現金での支給を行った世帯】

2月上旬までに対象者に確認書を送付します。内容を確認して、同封された返送用封筒で期限までに返送してください。口座入金を希望する場合は、通帳やキャッシュカードなど口座情報が分かる物の写し、運転免許証など本人確認ができる物の写しを添えて返送してください。

【未申告者のいる世帯または、令和5年1月2日以降に転入した人がある世帯】

申請が必要です。申請方法などの詳細は、市ホームページを確認してください

必要書類 通帳やキャッシュカードなど口座情報が分かる物の写し、運転免許証など本人確認ができる物の写し、非課税証明書など



市ホームページ

申請期間 3月15日(金)まで
【申請が不要な世帯】

世帯員全員が令和5年1月1日以前から市内に在住で、次のいずれかに該当する世帯には、以前に当市で非課税世帯給付金を受給した口座に令和5年12月27日に送金しました。

- 当市で非課税世帯給付金を受給したことがある世帯
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円支給)の際に申請型の手続きを行った世帯

問い合わせ 社会福祉課(☎27-2776)

医療費のお知らせを発送します

国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者に医療費のお知らせを発送します。実際の医療費や請求内容を確認してください。

- ※医療機関などからの請求状況によって、遅れて記載される場合があります
- ※通知に記載されていない分を確定申告で使用する場合は、通知が届く前に確定申告を行う場合は、領収書を確認して明細書を作成してください

問い合わせ

- 国民健康保険加入者=国民健康保険課(☎27-2737)
 - 後期高齢者医療制度加入者=年金医療課(☎27-2739)
- ※後期高齢者医療制度加入者の再発行に関することは群馬県後期高齢者医療広域連合(☎027-256-7126)に問い合わせてください

国民健康保険加入者(年4回発送)

| 発送月 | 記載される内容 |
|--------|----------|
| 5月下旬発送 | 1～3月診療 |
| 8月下旬発送 | 4～6月診療 |
| 1月中旬発送 | 7～10月診療 |
| 2月下旬発送 | 11～12月診療 |

後期高齢者医療制度加入者(年2回発送)

| 発送月 | 記載される内容 |
|--------|-----------|
| 8月下旬発送 | 12～5月診療 |
| 2月中旬発送 | 6～11月診療 ※ |

※確定申告に使用する場合は、12月診療分は領収書で対応してください

廃食用油は正しく分別しましょう！

家庭から出る廃食用油は資源物として回収し、インクの原料などにリサイクルしています。廃食用油の分別回収に協力してください。

問い合わせ 資源循環課(☎27-2732)

廃食用油の出し方

伊勢崎・東地区は「資源」、赤堀・境地区は「その他」の日に廃食用油を出すことができます。

廃食用油の出し方は次のとおりです。

- ①油から天かすやパン粉などの固形物を取り除く
- ②油を冷ましてからラベルを剥がしたペットボトル容器に入れる
 ※油が漏れないようにふたをしっかりと閉めてください
- ③油を入れたペットボトル容器を資源回収場所に出す
 ※袋などには入れずにそのまま出してください

資源保管庫を活用しましょう

資源保管庫は資源回収日以外でも、廃食用油の他、新聞、雑誌、段ボール、雑がみ、衣類の6品目を出せます。

※対象品目以外は出せません

利用可能日時 月～金曜日の午前8時30分～午後5時

※祝日・年末年始は除きます

※耕の郷の資源保管庫は開館日の午前9時から午後10時まで利用できます

設置場所 市役所、各支所、各公民館、耕の郷、上下水道局、茂呂クリーンセンター、保育所(第二、第三、第四、境いよく、境ひので)

※保育所の資源保管庫を利用する際は、保育所職員に声を掛けてください

○廃食用油で出せる物

液体の植物性油を出すことができます。

液体の植物性油の例

サラダ油、菜種油、ごま油、大豆油、コーン油、紅花油、ひまわり油、オリーブオイル など

※賞味期限切れなどで未使用の物でも出せます。未開封の場合はプラスチック製容器や缶、瓶の容器のまま出してください

×廃食用油で出せない物

名称・処分方法

- 固形の植物性油(マーガリン、パーム油など)=燃えるごみ
- 動物性食用油(バター、ラード、牛脂など)=燃えるごみ
- 鉱物油(機械油、エンジンオイル、灯油、軽油など)=販売店に相談
- 事業で使用した油=事業所ごみは事業者自らの責任で適正に処理してください
 ※回収対象外の油が混ざるとリサイクルに影響が出ます

伊勢崎 地域おこし協力隊

まちなかイノベーターNEWS!! 05

問い合わせ 商工労働課(☎27-2754)

「人と人」、「地域と地域」の縁を深められるような活動をしていきます

当日は12月とは思えない春のような陽気となり、これから長い冬が始まろうとしている秋田県から来た隊員は、その気候の違いにとっても驚いていました。また、知名度の低い小さな町から来た自分に対して伊勢崎市の皆さんから「ようこそ伊勢崎へ」「来てくれてありがとう」と声をかけてもらったことがうれしく、伊勢崎市の人はとても優しく話してくれました。私も秋田県で生活していた話をすると、秋田県に旅行に行ったことがある人や友達がいる人など、皆さんが秋田県にまつわる話をしてくれたことがとても印象的でした。今後も人と人、地域と地域の縁を深められるような活動をしていきたいと思えます。



県八峰町の地域おこし協力隊の吉田真己さん(左)

こんにちは！ まちなかイノベーターの関口咲季子です。今回は、令和5年12月16日にいせさき楽市で開催した、ミニ秋田フェアの様子を紹介します。

地域おこし協力隊員同士のつながりで地域に新たな縁を

私が以前秋田県藤里町の地域おこし協力隊として活動していた際、隣町である八峰町の地域おこし協力隊員と共同でイベントなどの企画・運営をしていたことから、伊勢崎市のまちなかイノベーター就任後も秋田フェアを実施することを目標にしていました。また、伊勢崎市の皆さんに地域おこし協力隊という制度が全国にあり、各地で活躍する隊員がいることや、隊員同士のつながりで地域に新たな縁が生まれることを知ってもらい、今後の活動への理解を深めてもらうきっかけになればと思い今回の企画を考えました。

いせさき楽市では、秋田県の名物であるきりたんぼ鍋の販売と秋田県北地域のミニ物産店を行いました。おっきりこみや焼きまんじゅうなどの小麦の食べ物になじみの深い群馬県の人たちにとって、米で作るきりたんぼは新鮮だったようで、多くの人に喜んでもらい、とてもうれしかったです。

INFORMATION

- 伊勢崎市役所 …………… ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 …………… ☎0270-62-1151
 - あずま支所 …………… ☎0270-62-1311
 - 境支所 …………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎050-5536-6965
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

フードドライブに協力してください

社会福祉課 ☎27-6273

家庭で余った賞味期限が2カ月以上残る常温保存が可能な未開封の食品を集めます。

※肉・魚・野菜などの生鮮食品、アルコール類、衣類、食器類は除きます

期間 2月20日(火)から22日(木)まで

時間・会場 午前9時～午後3時＝社会福祉会館(上泉町)

対象 市内に在住または在勤の人

問い合わせ 伊勢崎市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター(☎27-5974)



不動産公売を実施します

市税などを滞納している人から差し押さえた2件の不動産を公売します。公売は中止する場合があります。事前に収納課または市ホームページで物件明細書を必ず確認してください。

公売保証金納付期間 2月5日(月)午前9時から22日(木)午後5時まで

入札期間 2月13日(火)午前9時から22日(木)午後5時まで

対象物件

| 所在地 | 地目・種類 | 登記上の面積 |
|--------|------------|------------|
| 市場町二丁目 | 宅地 | 535.53㎡ |
| | 宅地 | 747.16㎡ |
| | 居宅 | 1階 128.53㎡ |
| | | 2階 26.50㎡ |
| 作業所 | 1階 149.57㎡ | |
| | 2階 44.18㎡ | |
| 市場町一丁目 | 宅地 | 739.17㎡ |
| | 居宅 | 1階 111.94㎡ |
| | | 2階 52.17㎡ |

問い合わせ 収納課 ☎27-8804

お知らせ

国民年金保険料の納付を忘れずに納付方法と前納制度

年金医療課 ☎27-2741

国民年金保険料は納付期限内に納めましょう。

【納付書で納付】

日本年金機構から郵送される納付書を使って、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリで納めてください。

【口座振替で納付】

預貯金通帳、通帳の届け出印、基礎年金番号が分かる物(年金手帳、基礎年金番号通知書、国民年金保険料納付書など)を持って、金融機関または前橋年金事務所まで手続きをしてください。

【クレジットカードで納付】

クレジットカード、基礎年金番号が分かる物(年金手帳、基礎年金番号通知書、国民年金保険料納付書など)を持って前橋年金事務所まで手続きをしてください。

* * *

国民年金には、これからの保険料を一定期間分まとめて納めると保険料が割引になる「前納制度」があります。

春の賑わい まちなか華フェスタ

伊勢崎駅周辺にある幼稚園などの園児が作った春らしい作品や、3月の銘仙の日にちなんだ伊勢崎銘仙の写真などを展示します。春の訪れを楽しみに、ぜひお越しください。

期間 2月16日(金)から3月20日(祝)まで

※月曜日は休館です

時間 午前9時～午後5時

会場 伊勢崎駅前インフォメーションセンター
※車で来場の際は、ベイシアスーパーマーケット伊勢崎駅前店の駐車場を利用してください

内容

- 第一幼稚園、ChaCha Children IsesakI、あかいしこども園の園児が作った「手作りおひなさま」、「手作り桜の花」の展示
- ※「手作りおひなさま」の展示は3月3日(日)まで



▲前回の展示の様子

- 来場したみんなで作り上げる「みんなで咲かそう!桜の花」の展示
 - 四ツ葉学園地域歴史研究会による伊勢崎銘仙の写真展示
- 入場料 無料
問い合わせ 都市開発課 ☎21-7490・伊勢崎駅前インフォメーションセンター ☎61-8008

教育委員会議定例会の傍聴

教育委員会総務課 ☎27-2785

期日 2月13日(火)

時間 午前10時開始

会場 市役所本館5階職員研修室

定員 7人(先着順)

申し込み 当日午前9時30分から9時50分までに直接会場へ

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

募集

児童センターの親子クラブ

会員になりませんか

子育て支援課 ☎27-8805

令和6年度の児童センターの親子クラブ会員を募集します。

※児童センターで楽しい工作や季節の行事を楽しみながら、親子で一緒に遊び会員同士で交流を深めてみませんか。

活動日 月曜日

活動時間 午前10時30分～11時30分

対象 市内に在住で、令和6年4月1日時点で2歳以上の子どもとその保護者

※同じ子ども・保護者での会員継続は2年までです

定員 20組(抽選)

参加料 年1500円

申し込み 2月3日(土)から25日(日)までに直接児童センターへ

※火曜日・祝日は除きます

【説明会】

子どもの保護者は、必ず出席してください。

期日 3月6日(水)
時間 午前10時30分開始
問い合わせ 児童センター ☎23-6463

人権教育・啓発の推進に関する基本計画推進協議会の委員を募集します

人権課 ☎27-2730

一人一人の人権を尊重した住みよいまちをつくるため、基本計画の策定やそれに基づく施策について協議する委員を募集します。

※報酬はありません

委嘱期間 4月1日(月)から令和8年3月31日(火)までの2年間

対象 市内に1年以上在住している18歳以上の人

定員 2人以上

申し込み 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送でファクス・メールで人権課へ

※申込書は人権課にあります

市ホームページからダウンロードもできます

※応募の内容を基に選考し、結果は書面で応募者全員に通知します

宛先 〒372-18501

(住所不要) 市役所人権課、

☎23-9800、jinken@cit

y.isesakI.jp

締切日 3月1日(金)(必着)

【納付書で前納】
4月に日本年金機構から郵送される1年前納・6カ月前納の割引された納付書を使って、納付書に記載された納付期限までに納めてください。申し出により希望する月数分(最大2年)の前納もできます。

【口座振替で前納】
2年前納・1年前納・6カ月前納・早割があります。ほかの納付方法より割引率が高くなります。

【クレジットカードで前納】
2年前納・1年前納・6カ月前納があります。割引率は納付書での前納と同じです。

※口座振替・クレジットカードでの前納を希望する場合は、2月末までに手続きをしてください。

【職場見学会】
スマーク伊勢崎
商工労働課 ☎27-2755
スマーク伊勢崎内の各店舗を回り、職場の様子や雰囲気を感じることが出来る見学会です。実際に働くスタッフから直接話を聞くこともできます。

※見学が可能な店舗などは、市ホームページを確認してください。

期日 3月12日(火)
時間 午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～3時30分
会場 スマーク伊勢崎(西小保方町)
対象 就職活動をしている人
定員 各30人(先着順)
申し込み 2月8日(木)から3月11日(月)までに電話で商工労働課または専用ホームページ <https://logofom.jp/Form/GpFu/45697> から申し込みしてください



▲専用ホームページ

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
●境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
=本庄市水道課(☎0495-22-2151)
●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
=深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

- 2月17日(土) 高岸設備工業 ☎25-7278
- 2月18日(日) 後藤設備 ☎50-7581
- 2月23日(祝) 三和水工 ☎32-0575
- 2月24日(土) 三和設備工業 ☎62-0102
- 2月25日(日) 小林保全設備 ☎24-1155

収集資料展 「御殿飾りのおひなさま」

資料館で収蔵する大正4年から昭和35年までの御殿飾りを展示します。
期間 2月9日(金)から3月17日(日)まで
 ※月曜日・2月13日(火)は休館日です。2月12日(月)は開館します
時間 午前9時～午後4時30分
会場 赤堀歴史民俗資料館
入場料 無料
問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)



▲大正4年源氏梓御殿 ▲昭和26年御殿飾り

そば打ち教室
南公民館(☎2680333)
期日 3月2日(土)
時間 午前9時～正午
会場 南公民館
対象 市内に在住または在勤の人
定員 12人(先着順)
参加料 1500円(材料費)
申し込み 2月16日(金)午前9時から電話で南公民館へ

普通救命講習会
消防本部救急課(☎2560666)
期日 3月5日(火)
時間 午前9時30分～11時30分

会場 市消防本部
対象 市内、玉村町内に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定員 10人(抽選)
内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です
参加料 無料
申し込み 2月1日(木)から13日(火)までの午前9時から午後5時までに電話で消防本部救急課または専用ホームページ(☎https://logofom.jp/form/Gpfu/450070)から申し込んでください



▲専用ホームページ

いせさき銘仙の端切れで飾る小箱ミニ絵本
三郷公民館(☎231952)
期日 3月16日(土)
時間 午後1時～4時
会場 三郷公民館
対象 市内に在住の5歳以上の子どもとその保護者
定員 8組(先着順)
内容 切り抜いた紙に銘仙を



▲専用ホームページ

宝石石鹸つくり教室
豊受公民館(☎203550)
期日 2月23日(祝)
時間 午前10時～正午
会場 豊受公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人の人
定員 8人(先着順)
内容 アロマオイルを使って、宝石のようなせっけんを作ります
参加料 1000円(材料費含む)
申し込み 2月8日(木)午前10時から電話で豊受公民館または専用ホームページ(☎https://logofom.jp/form/Gpfu/456205)から申し込んでください

催し
北公民館サークル発表会
北公民館(☎254547)
期日 2月17日(土)
時間 午前10時開演
会場 メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(市文化会館)
内容 ダンス、コーラス、楽器演奏、太極拳、舞踊、健康体操など
入場料 無料

まなびい先生自主企画事業
ハリーチケット「うたごえ★ライブハウス」
生涯学習課(☎272794)
期日 3月9日(土)
時間 午後2時～4時
会場 赤石薬舎
定員 120人(先着順)
内容 成果発表の他、参加者に童謡や唱歌、歌謡曲などの歌唱指導を行います
参加料 100円(資料代など)
用意する物 上履き
申し込み 当日直接会場へ

Auto Mirai 華蔵寺遊園地

☎25-4478 https://kezoujiyuenchi.com

「バレンタインイベント マジックショー」

観覧車前でパフォーマーのゆっきーによるマジックショーを開催します。観覧は無料です。
期日 2月11日(祝)
 ※天候により変更する場合があります
時間 午前11時、午後1時、午後3時

伊勢崎オート

☎24-5780 https://isesaki-auto.jp/

- ◆山陽オート場外発売 GII若獅子杯争奪戦 2/8・9・10・11・12
 - ◆浜松オート場外発売 2/16・17・18
 - ◆川口オート場外発売 SG全日本選抜オートレース 2/20・21・22・23・24・25
- ★第48回上毛新聞社杯

スポーツ

中学校の校庭夜間照明
令和6年度利用団体の登録
スポーツ振興課(☎272747)
 令和6年度に中学校の校庭夜間照明施設の利用を希望する団体は、登録をしてください。利用できる施設は次のとおりです。
 ●伊勢崎地区Ⅱ第一・第二・第三・第四・殖蓮・宮郷中学校
 ●赤堀地区Ⅱ赤堀中学校
 ●境地区Ⅱ境北中学校
利用時間 午後7時～9時
対象 市内に在住または在勤・在学の10人以上で構成された各種スポーツ団体
利用料 1回2200円
申し込み・問い合わせ 2月16日(金)までに直接、伊勢崎地区はスポーツ振興課、赤堀地区は赤堀運動施設管理事務所(☎621930)、境地区は境運動施設管理事務所(☎741113)

※午後6時30分帰着予定
会場 丸沼高原スキー場(利根郡片品村)
対象 市内に在住の小学生以上の小学生は保護者の同意が必要。小学4年生以下の子どもの保護者と一緒に参加してください
定員 40人(抽選)
参加料 300円(保険料など)
 ※交通費は無料です
 ※リフト代、レンタルスキー代、昼食代は別途必要です
申し込み 2月13日(火)午後6時30分から45分までに参加料を持ってスポーツ振興課へ
 ※抽選は午後6時45分からは行いません
 ※定員に達しない場合は、14日(水)以降も受け付けます
 ※申し込みは1人1家族までです
 ※スノーボードはできません

講座
アロマワックスサシェ作り
南公民館(☎2680333)
期日 2月28日(水)
時間 午前10時～正午
会場 南公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人の人

アイディアキッチン
南公民館(☎2680333)
期日 2月27日(火)
時間 午前10時～午後1時
会場 南公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人の人
定員 12人(先着順)
内容 ひなずし、いなりずし、

無料住宅相談会
 住宅に関するさまざまな相談に専門の相談員が応じます。
期日 2月13日(火)・14日(水)
時間 午前9時～午後3時
 ※正午から午後1時までを除きます
会場 市役所東館1階市民ホール
内容 耐震診断・耐震改修、リフォームなどに関する相談、住宅に関する法律相談、空き家・不動産に関する相談も受け付けます
 ※不動産相談は14日(水)の午後は除きます
 ※法律相談は14日(水)の午後のみです
申し込み 当日直接会場へ
 ※相談に来た人に防災グッズなどを差し上げます
問い合わせ 建築指導課(☎27-2762)



無料住宅相談会

住宅に関するさまざまな相談に専門の相談員が応じます。
期日 2月13日(火)・14日(水)
時間 午前9時～午後3時
 ※正午から午後1時までを除きます
会場 市役所東館1階市民ホール
内容 耐震診断・耐震改修、リフォームなどに関する相談、住宅に関する法律相談、空き家・不動産に関する相談も受け付けます
 ※不動産相談は14日(水)の午後は除きます
 ※法律相談は14日(水)の午後のみです
申し込み 当日直接会場へ
 ※相談に来た人に防災グッズなどを差し上げます
問い合わせ 建築指導課(☎27-2762)

「伊勢崎市史編さん基本計画」が 決まりました

伊勢崎市史編さん事業の目的や方針を定めた「伊勢崎市史編さん基本計画」を昨年11月に策定しました。本格的な事業の開始に伴い、市史編さんとはどのような事業なのか紹介します。
問い合わせ 図書館課(☎23-2346)

市史編さんとは？

市史編さんとは、自分たちの住む土地がどのような自然環境の下、どのような歴史をたどって現在の姿になったのか、さまざまな視点から研究しその成果をまとめる事業です。
新しい伊勢崎市史では、平成17年1月に合併して広がった市内全地域について、それぞれの特色を生かし、次世代に持続可能な地域づくりを引き継ぐための道しるべとなるような市史を目指していきます。

市史編さんの3つの方針

市史を刊行するため、3つの方針を基に調査研究を行っていきます。

- ①各時代、各地域の人々の営みと豊かな自然環境とが一体となって形づくられた伊勢崎の風土を明らかにします
- ②自然災害をはじめとするさまざまな災害から貴重な歴史資料を守るため、資料の調査と収集を進め、そのデータベース化を実施します
- ③今後の地域づくりを進める上で求められる共生社会の実現に向けた取り組みに寄与するため、先人たちが暮らしの中で育んできた文化を明らかにし、次世代に伝えます

6つの部会が伊勢崎を探究していきます

市史を編さんするための調査研究活動を行う専門委員会は、原始古代・中世・近世・近現代の歴史系の4部会に民俗・自然を加えた6部会です。それぞれの部会がさまざまな視点から伊勢崎を探究していきます。

市史の刊行計画

令和7年度に1冊目となる伊勢崎の埴輪をテーマとした特別編を刊行し、令和17年度までに20冊の市史を刊行する予定です。



市史の構成

- 歴史を時代順に記述した「通史編」
- 伊勢崎の歴史を語る上で重要な資料をまとめた「資料編」
- 長い歴史の中で積み重ねられた伊勢崎の特色をテーマにした「特別編」

第1回市史編さんシンポジウム 「わたしたちが紡ぐ伊勢崎市史 —はじめの一步を語ろう—」

期日 3月23日(土)
時間 午後1時30分～4時
会場 緋の郷(円形交流館)
対象 伊勢崎の歴史・民俗・自然に興味のある人
定員 200人(先着順)
内容
●伊勢崎市史編さん専門委員長の前沢和之さんによる記念講演「八角形倉庫が語る古代史」
●四ツ葉学園地域歴史研究会による活動報告「高校生が伝える伊勢崎銘仙の歴史と魅力」
●トークセッション「知りたい、聞きたい、語りたい、伊勢崎の歴史と暮らし」
参加料 無料
申し込み 当日直接会場へ



ネーミングライツ事業

愛称で地域を応援

問い合わせ 管財課 (☎27-2703)

境総合文化センター



愛称
人材派遣ワイズコーポレーション
境総合文化センター

人材派遣ワイズコーポレーション 境総合文化センター

No.10



施設概要

コンサートや文化祭などのさまざまなイベントの会場として利用される文化施設です。

- 大ホール収容人数
=約700人
- 小ホール収容人数
=約200人

ワイズコーポレーション株式会社(境百々東)

会社概要 平成19年に本市にて創業し、人材派遣や人材紹介などの事業を展開。栃木や茨城などに営業拠点を構え、広域エリアで対応可能な人材ネットワークを築く。令和元年には健康経営への取り組みが認められ、健康経営優良法人の認定を受ける。

応募したきっかけ

ネーミングライツを取得することで、少しでも地元へ貢献するとともに、施設の利用者に弊社を知ってほしいと思いました。また、境総合文化センターは、弊社から近く、派遣社員になりたい人向けの説明会で利用したこともあったため、応募することを決めました。

愛称に込めた思い

弊社の名前と「境総合文化センター」の名称を組み合わせ、

地域の人になじみのある愛称にすることで、施設や弊社をより一層、利用してほしいという思いを込めました。

愛称決定後の反響&市民の皆さんへ一言

取引先企業や関係各所から、愛称を見たという声や愛称が長く印象に残るといった声をもらい、反響の大きさに驚いています。これからも市に貢献してまいりますのでぜひ、当施設を利用してください。



代表取締役
にわ よすげ
丹羽 洋介さん

編集後記

今号では、1月7日に開催された「はたちの集い」について、特集記事を掲載しています。当日の天候は快晴となり、人生の新たな門出を祝うのにとってつけの陽気となりました。会場では、鮮やかな色の振り袖や真新しいスーツに身を包んだ二十歳の皆さんが、友達と笑顔で話す様子が見られ、カメラを向けると快く取材を引き受けてもらえました。二十歳という人生の節目を迎えた活力溢れる若い皆さんと話すことで、私自身も元気をもらえ、充実した取材を行うことができました。(ば)



いきいき公民館 自慢のサークル紹介

第133回
名和公民館(☎32-0034)

- 活動状況は？
▶月2回程度
- 活動場所は？
▶名和公民館
- メンバーは？
▶8人



サークル名 はなの和 淡彩教室

私たちは、庭先に咲く四季折々の花などを題材に淡彩画を描いています。淡彩画は絵の半分くらいに色を塗り、残りをぼかして描く優しい雰囲気のある絵です。先生の指導の下、絵を描き上げていくので、淡彩画を描いたことがない人でも楽しめます。作品を描き上げた後は、世間話を交えながら他のメンバーに作品についての感想を聞くことも楽しみの一つ。出来上がった作品は、地区の文化祭などへ出品しています。